

契約担当官
航空自衛隊第3輸送航空隊
会計隊長 倉掛 征美

公 告

下記により入札を実施するので、「入札（見積）及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- 1 入札に付する事項 「菓子パンA 外188品目」
- 2 要 求 基 地 航空自衛隊高尾山分屯基地
- 3 入 札 方 式 一般競争入札
- 4 入 札 日 時 令和6年4月24日（水）9時00分
※1 入札日の前日（土、日及び祝日を含まない。）までに到着した郵便による入札を有効とします。
※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。
- 5 入 札 場 所 航空自衛隊美保基地 会計隊 入札室
- 6 契 約 方 法 単価契約（単品決定）
- 7 契約条項を示す場所 航空自衛隊美保基地 会計隊 事務室
- 8 参 加 条 件 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
(2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
(5) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はDに格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者
- 9 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（軽減税率が適用される金額については、適用される税率に応じた率）
- 10 保 証 金 (1) 入札保証金：予決令第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金：予決令第100条の3第3号により免除
（ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額（見積もる契約金額の100分の5以上）を徴収する）
- 11 入 札 の 無 効 第8項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 12 契 約 書 等 の 作 成 有
- 13 適 用 す る 契 約 条 項 航空自衛隊標準契約条項 糧食品売買契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項（工事以外）
- 14 納 期 令和6年5月1日～令和6年5月31日
- 15 納 地 航空自衛隊高尾山分屯基地
- 16 説 明 会 無
- 17 落 札 決 定 方 式 予定価格の制限に達した金額で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 18 そ の 他 (1) 入札室への入室は、入札開始時間の15分前からとする。
(2) 契約の際には、消費税及び地方消費税又は税額相当額を除いた金額で定め、請求金額が確定した段階で消費税及び地方消費税又は税額相当分を計上する。この場合、1円未満の端数を切り捨てる。
(3) 本入札品目は令和6年度糧食品規格表（高尾山分屯基地）を適用する。
(4) 本入札に関する購入要求書又は仕様書については、会計隊契約班に照会又は美保基地HPを参照すること。
(5) 特に納品時間の指定のない品目については12時00分まで納品するものとする。
(6) 入札参加者は、入札前までに競争参加資格（写）を下記照会先へ提出すること。
ただし、当該年度に有効な競争参加資格通知書（写）を既に提出している場合は省略することができる。（FAXによる提出可）
(7) 同等品申請を行う場合の提出期限 令和6年4月17日 12時00分
- 19 照 会 先 〒683-0053
鳥取県境港市小篠津町2258番地
航空自衛隊 第3輸送航空隊 会計隊 契約班
T E L : 0859-45-0211（内483）
F A X : 0859-45-0704（直通）
担 当 : 鈴木